

共通評価基準報告書

評価	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている
【講評】 法人が策定し掲げている学童クラブの運営理念、基本方針を受託法人ピッコロのホームページ等に掲載、入会時に保護者等に配布している「学童クラブしおり」にも明記して、伝えるようにしています。学童クラブの職員に対しては毎年度5月に受託全児童クラブのパート職員を含めての全体職員集会において全職員に資料を配布し、理念等の説明を行い、法人の姿勢や向かう方向性、望まれる職員像等を示し、周知を図っています。また保護者には毎年度毎に「学童クラブしおり」を配布し、その周知に努めています。	
評価	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
【講評】 法人本部として全国及び市の全般的な福祉の情報を把握し、福祉関係の集会や研修にも参加して情報の収集に努めています。毎月のクラブ現場主任が集まる主任会議にてそれらを伝えると共に、本部経営層も可能な限り、傘下の各児童クラブでの会議に参加し、各クラブでの状況の把握に努めています。各クラブからは利用者数、保護者からの問合せ、意見、苦情等について毎月本部に報告を行っています。財政上の収支の把握やコスト分析等は本部の会計が行っており、収支についての詳細については法人で管理しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
【講評】 クラブでのサービス提供の内容、提供体制、ハード及びソフト面での課題や問題点については各クラブ内の会議などで提案や討議等が行われ、様々な意見が職員から提起されていることは参加した本部経営層や各クラブの主任からの報告等で伝わっており、役員間で調整、必要ならば行政との協議を行っています。また法人内の学童クラブ担当理事とも情報の共有を図っており、それぞれの問題に対して（職員間のトラブル等）、外部の社労士や弁護士とも相談して対応をしています。	
評価	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている
<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
【講評】 法人として、事業の受託時に市に対して5年間の計画を提出しており、毎年度それに対して市に年度の総括を資料などと共に提出して評価を受けることになっています。評価結果は、市のホームページ上でも公開されています。しかし、中長期計画(ビジョン)は、運営受託後の各クラブの事業の進展、事業を取り巻く環境等の把握、経営状況を見定める必要もあって策定や文書化には至っておらず、各クラブ個々の中長期計画及びそれに伴う収支計画の策定については、これからの課題となっています。	
<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
【講評】 各クラブの単年度の事業計画については、指定管理を受ける際に市に提出した事業計画を踏襲した形になっており、中長期計画に沿った形での単年度計画の策定は行われていません。各クラブの業務内容、サービス提供に関して本部が一括して策定を行い、職員の研修などについても本部が策定して各クラブに示すようにしています。児童の育成計画については、今年度から各クラブで作成するようにはしていますが、実際の運営上では具現化の段階にまでは至っていないようですので、計画の策定及び文書化、その計画に基づく実践が期待されます。	
評価	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している

【講評】 各クラブ自体としては事業体としての各項目を網羅した事業計画の策定といった段階ではなく、現時点では子どもたちの育成に関する事柄について力を入れて取り組んでおり、学童の成長、育成のための計画化については今年度から取り組みを始めた段階です。これらの育成計画は法人本部が監修した「学童クラブ育成方針」に沿う形での実施を目指しており、毎月、職員会議で計画や計画に沿った月案などの作成、見直しを図るように取り組んでいます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している
【講評】 児童クラブとしては本部で一括策定した事業計画書及びクラブの育成計画書を計画書として保護者には配布はしていません。サービス提供として実施している行事や取り組み、今次の外部評価への取り組みといった全体的事項についての情報等も含めて毎月の学童便りとして作成して、連絡帳に挟んで家族に伝えています。今年度から学童便りでは、職員がどのような研修に参加して学んでいるか等についても保護者には伝えようと考えています。また保護者会でも説明は行って周知を得るように取り組んでいます。	
評価	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
【講評】 法人として一昨年度から福祉サービス第三者評価方式による保護者や子どもたちへのアンケート、昨年度から第三者評価自体の受審も受けており、その結果については法人本部のホームページに掲載されると共に、そこで抽出された課題とその対策についても文書を作成し、同様に掲載されています。PDCAサイクルに基づく学童保育活動の質の向上に取り組んでいます。また、アンケートや評価結果については職員会議等でも話し合いをして改善等に取り組んでいます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
【講評】 上記のように、アンケートや評価結果、また保護者からの意見については職員会議等でも話し合いをして改善に取り組むことにしており、課題の抽出に努めています。法人経営層としては課題として、職員の質の向上、育成をどう図っていくか、研修の内容をどうしていくか、主任からの意見の聴取をどう確保していくか、主任クラスの育成をどう図っていくかなどの課題を感じています。さらに、従来だけの会議でなくさらなる会議を持つこと等を考えています。	
評価	II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
【講評】 法人は運営理念をホームページや保育のしおりに掲載し、年度初めには全体職員会議を開催して、理念等の説明、法人の姿勢や全体の方向性、望まれる職員像等を示しており、各児童クラブにも都度訪れて指導や相談に応じる等率先してクラブの運営に携わっています。しかし、事業所の運営に係る職務規程や職務分掌、組織図は示されてはならず、法人が作成する学童クラブ自体の広報紙は検討課題となっています。組織としての運営の基礎的な部分の構築と明確化、可視化が必要と思われます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
【講評】 学童クラブが遵守すべき法令としては市との委託契約の内容は示されており、基準とする学童クラブ育成指針を策定し、職員に配布するとともに説明を行っています。その中には学童クラブ支援員の責務（倫理）と全国保育士会倫理綱領が含まれており、職員の行動の指針としています。しかし、職員一人ひとりが職場での果たすべき内容、責務、指示や報告の系統が明確には示されていないようです。職業人として、ここで働く者としての内容等を明確に示していくことも必要と思われます。	
評価	II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している

【講評】

法人経営層は毎月各クラブから報告される活動の現状や苦情、ヒヤリハット報告、困難課題等を把握し、全般的な福祉や行政の方向性を伝えて参考にできるようにしています。また各クラブの問題を直接聞き取り、解決への方途を考え、対応しています。子どもの発達を専門にしている作業療法士に毎月定期的に来てもらい、学童の様子等全体を見てもらい、様々な特性があり配慮が必要な子どもに対するアドバイスなどを受けています。また職員の意見により子どもの「性」についての研修等も外部講師を招いて実施しました。

あり なし

②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している

【講評】

法人経営層は委託事業として行政との対応を受け持って経営的側面での対応を行っています。各クラブの会議や主任等から挙がってくる問題や課題については、必要ならば外部の弁護士や社労士と相談して解決を図るようにしており、子どもの育成については各クラブで年間計画や月案等の作成をすることによって、クラブの運営や子どもに対する職員に姿勢に変化を期待して、今年度から各クラブで着手することを進めています。こういった取り組みにより、子どもたちが行事等の実施についても考えるようになってきたとの効果も感じられているようです。

評価

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

あり なし

①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている

【講評】

人材の募集は各クラブ別ではなく法人全体として、学童クラブ職員の募集を行っています。当クラブでは常勤職員はほぼ充足しているとのことですが、職員に欠員が生じた場合や特に支援が必要とされ、加配を要する子どもに対しての職員の採用が必要になった場合については、本部からも実際の必要性と一緒に確認して行政と協議します。対応としてハローワークやネットでの求人、スーパー、コンビニ、公共機関などの掲示板に募集の掲示を行っており、市内で子どもに関する様々な活動を展開している法人本部の関係者の方々にも紹介や推薦のお願いもしています。

あり なし

②総合的な人事管理が行われている

【講評】

人事管理は法人が主管しており、法人の理事長と副理事長が中心となって担当しています。学童クラブには、放課後児童指導員の資格者を児童の人数に応じての配置及び行政からの委託条件として、常勤職員には社会福祉士、教員資格等の有資格者を充足するように求められていますが、当クラブでは常勤職員全員が放課後児童指導員の資格を取得しており、防火管理者の資格は主任が取得しています。これらのクラブの運営に必要な職員の資格保有や経験等は本部で把握し統括して、運営に支障がないように配慮をしています。

評価

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

あり なし

①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる

【講評】

職員の就業状況、時間外、有給管理等は主任を経由して本部が統括しており、職員の人事管理の台帳は本部にあり管理しています。働きやすい職場の取り組みとして、有給はほぼ無理なく取れております。学校が夏休みの時はクラブは忙しいので、秋に有給の他に3日間の秋休みを付与し、健康診断の費用を負担し、その結果については副理事長が管理しています。また、パートを含めた職員が妊娠した際には時間や業務について無理なく働けるような配慮も行っています。

評価

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

あり なし

①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている

【講評】 職員との面談は一年未満の職員は全員9月に実施する予定で、一年以上の職員に対しては更新の意向も含めたチェックリストに自己評価も含めて記載、提出してもらい、それを基に理事長又は副理事長が10月に全員と面談を実施する予定です。面談では職員からどういことをやっていきたいか、得意なところ。こういうものがあつたら課題の解決につながるのかといった事柄と契約の更新も含めて聞き取っています。面談の聞き取りの中で配置しているクラブに合っているかどうかの検討をして、年度初めの職員体制を整えていくようにもしています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
【講評】 「期待する職員像」は文書化されて明示してはませんが、経営層は職員に対して「このような職員を望んでいる」と年度初めの全体職員会議や都度の会議等で伝えています。必要とされる専門技術や資格は「学童クラブ育成指針」に記載されており、全体会議の際にも、希望の研修があれば時間や費用について相談に応じる旨は伝えています。職員の研修についての全体的な計画については法人本部が策定し、各クラブに伝えられており、全体の研修として、育成について、応急救護、警察による安全指導などを盛り込んでいます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
【講評】 法人として「職員の育成をどうしていくか、レベルアップをどう図るか」を課題としてとらえ、研修講師の先生方と相談する機会を定期的に持つことを目指しています。職員への研修は予定通り実施していて、全体での研修でも9割以上の職員が参加し、職員の学びたいという意欲は高いようです。本部が実施する全体研修の他に、各クラブで作業療法士との話し合いの他に事例検討会を実施してほしい旨は伝えています。放課後児童支援員の資格は経験2年以上であれば受験できるので、資格取得を勧め、職員の意欲と資質の向上を図っていくことに力を入れています。	
評価	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
【講評】 近隣には福祉系の大学があり、その関係者が各クラブの運営委員会の委員としても参加しており、その関係で、夏のアルバイトや学生の実習生も年に2～3人は受け入れています。そのために、実習生、ボランティアの受入れのマニュアルを策定しています。本部で面談し、契約事項の確認や遵守事項の説明を行い、その実習生等の目指している勉強の目標や学びを深めたい内容などについては相手側から示してきていることをベースにして受け入れています。当クラブでは今のところ実習生の受入れはないとのこと。	
評価	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
【講評】 法人のホームページでは、学童クラブの紹介は掲載されていますが、各クラブ個々を紹介するものとはなっていません。福祉サービス第三者評価のアンケートや評価自体を受審し、その結果を法人のホームで公開しています。地域との交流で運営委員会を開催して、保護者の代表・民生児童委員・学校長・クラブの職員・法人職員、大学教授等の有識者が参加して、学童クラブの理解を深めるためや災害対応、防犯対策等の地域の課題について地域と方々との話し合いを行っています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
【講評】 財政的な取引は全て本部で管理しており、市の規程や本部で定めた経理規程等によって行われています。クラブではおやつ、消耗品等はクラブで購入しますが、支払いや経理処理は本部で行っています。苦情解決についての説明はしおりに掲載されており、就業規則や倫理規定はファイルとして設置されています。法人本部内では内部監査を行っており 専門家に予算や決算へのアドバイス等ももらっています。当クラブでは年度初めに保護者会を懇談会形式で実施して、伝えておくべき事項等について説明を行っています。	
評価	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている

<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている
【講評】 法人理念に「地域で支え合う循環型の子育て支援を共につくる」とあり、大切にしていることは「地域の特性を活かす／地域のネットワーク構築」としています。法人としては運営委員会ではクラブの現状、第三者評価の結果の他に、子どもの安全面で気になった事柄が議題となっており、経営層としては、これから安全面の確保について地域と連携していく必要があります、また保護者と共に実施する企画を行って、地域の方にも参加してもらうことにも力を入れないと地域との交流は難しいと考えています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
【講評】 現段階では一般のボランティアの募集はしていませんが、各種の特技を持っている人のボランティアの希望が本部に寄せられた場合には、その方の近隣にある近くのクラブを紹介しています。近隣には福祉系の大学があり、その関係者が各クラブの運営委員会の委員としても参加しており、その関係で学生が授業の中でボランティアとして参加してもらうことがあり、契約事項の確認や遵守事項の説明など受け入れマニュアルに沿って本部で面談をして、活動してもらいます。	
評価	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
【講評】 当クラブとしては地域との交流は現段階では実施していないのが現状です。しかし、近くのコンビニに子どもたちがお金を持って買い物に行くといった話はしていますし、近くの公園にミニ・ハイキングを実施しています。クラブは学校に併設されているため、学校が使用していない時に校庭で遊ぶこともできますし、クラブへの出欠が確認できない時には学校の下駄箱の確認や教室等の様子を確認しに行くこともできます。併設という利点を活かしながら良好な関係を保っています。またファミリーサポートのお迎えサービスやシルバー人材センターの子どもの帰り道を見守ってもらうこともお願いしています。	
評価	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
【講評】 地域との交流を深めるために運営委員会を年2回開催しており、地域の民生児童員、同一敷地内の学校長、保護者の代表、大学教授等の有識者に参加していただき、地域の状況や情報を聞き取るようにしています。さらに経営層としては、運営委員会に保育園や幼稚園からも参加を促しクラブを知って頂ければ、子どもの情報についての共有が図れるのではとも考えています。子どもたちへの虐待に対しては、一人親家庭の問題で子ども家庭支援センターなどとも連絡を取り合って支援につながりもしています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
【講評】 クラブとしては、コロナの感染予防制限の緩和に伴い、地域との交流を始めていく段階なので、地域福祉ニーズに基づいた公益的な事業の段階にまでは至っていません。しかし、法人本部として地域支援の公的事業として「子どもの居場所」プロジェクトを市内、本部の近くで開始しました、週3回、午後1時から7時まで小学生を預かり、無料で夕食30食分を提供しています。	
評価	Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている
【講評】 クラブの「運営理念」「基本方針」はホームページに掲載され、利用を開始する際に配布している「学童クラブしおり」でも明記して伝えるようにしています。またそこで子どもと共に過ごしていく職員の仕事についても「子供たち一人ひとりが、安全で生き生きとした放課後生活を送れるようにすること」から始まって「安全や衛生に配慮しながら子供を受け止めていく」「様々な体験を通して成長や学ぶことが出来るように」援助していくと示しており、子どもや保護者にとって安全で安心できる環境を提供することを職員も確認していくようにしており、法人の倫理綱領に沿って活動するように指導されています。	

<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている
【講評】 「学童クラブのしおり」には個人情報に関する基本方針が掲載されており、個人情報の適切な安全管理、目的外での不使用、利用目的を超えた第三者への提供の禁止、問い合わせへの確認と対応、個人情報の廃棄、活動紹介のための肖像権の使用（不都合の方へは対応を行う旨）について約束しています。また、学校との間でも個人情報に関するやりとりについては行政を通しての対応を行うように要請されており、情報管理についての徹底が図られています。と同時に、倫理綱領等でのプライバシーの保護等についても配慮するようにしています。	
評価	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している
【講評】 クラブの事業は行政から指定管理の委託を受けた事業であり、利用の申し込みなどは行政が行うことになっており、法人本部のホームページに行政への利用申し込みへのリンクが張られています。また学童クラブについてのパンフレットや紹介文献などはクラブには置かれていません。ホームページには委託を受けた学童クラブ全般の紹介はされていますが、個々の紹介はなされていません。また見学や体験利用等も行政を通して連絡があり、一日利用等に関しても行政が決定することになっています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している
【講評】 学童クラブを利用開始する際には保護者に「学童クラブしおり」が渡されます。しおりにはクラブの利用時間、休所日、クラブ利用に当たって保護者が行っていくこと、一日の流れ、準備する物、休む際の注意、緊急連絡苦情への対応等クラブ利用にあたっての注意事項が細かく記載しており、わかりやすい内容となっています。利用開始前には全体としての説明会を開催し、その機会に参加できない保護者には個別の対応を行って利用について心配がないように配慮しています。	
評価	Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
【講評】 保護者や子どもに対してクラブの満足度についての調査は特には実施していませんが、福祉サービス第三者評価での保護者や子どもへのアンケート結果を参考にしています。また保護者から意見を聞き取り、質問に対しても説明しています。主任が第三者評価のアンケートや保護者会での意見等を基に職員会議で分析や検討、対応について伝え、職員間への周知と共有を図るようにしています。またこれらの結果については運営委員会でも報告され、参加している保護者代表からの意見や要望も検討されています。	
評価	Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
【講評】 保護者に配布されている「学童クラブしおり」に要望・苦情等に関する窓口として、苦情解決責任者、苦情受付担当者の氏名と連絡先が記載されています。現場での対応で主任が不在の場合も記載されています。また苦情受付方法として、苦情受付の方法、苦情受付の報告と確認、苦情解決のための話し合い、苦情解決への道筋が図と共に示されています。ただクラブ内には苦情解決についての掲示はありませんが、保護者へのアンケートで「困った時の相談窓口」が伝えられていたかの質問には6割以上の保護者が「はい」と答えています。苦情解決について継続した周知への取り組みが期待されます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している

【講評】	
<p>クラブでは日頃から子どもや保護者が意見を言いやすいように、常に受け入れていく姿勢を堅持することを大切にしており、保護者との関係も良好と感じられます。また保護者との話でも苦情や相談を随時受け付けることについて話をしており、そのような姿勢が良好な関係の構築につながっていると思われれます。また相談があった場合には空いている部屋若しくは事務室で対応を行い、周囲に対するプライバシーへの配慮を行っています。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
【講評】	
<p>システムとして、相談や意見、苦情を受けた職員が所定の書式に記入し、まず主任に伝えるようにしています。その後「学童クラブしおり」に明記されている苦情解決の流れに沿って解決に進みますが、現場やクラブ内で解決を図ることができる件については主任の段階で事実確認を行い、必要に応じて経営層との相談の上で迅速に解決を図るようにしています。また苦情や相談等へのフィードバックについては、申し出た相手が判明していれば、解決する内容への回答が遅延する場合には、その旨を伝えて真摯な対応を行うようにしています。</p>	
評価	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
【講評】	
<p>それぞれのリスク対応マニュアルの整備はこれからの課題としているということですが、利用開始後に配布される「児童安全のために」の冊子には、「台風・悪天候（運動会中止等）の場合」「大規模地震に備えて」「不審者（防犯）対策」「健康・安全」「一斉下校・集団下校について」など5項目にわたり防止と起こった際の対応についてまとめられています。現場におけるリスクマネジメントの責任者は主任としており、クラブにおける自衛消防役割分担表が掲示されており、災害対応マニュアルも備えられており、災害への体制と備えが整備されていることが伺われます。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
【講評】	
<p>コロナ禍による感染予防上の制限の緩和という状態になっていますが、コロナを始めインフルエンザなどの感染症への予防には特に神経を配り、検温、手洗い、消毒等慎重に対応をしています。感染症対応だけでなく、けがをした場合には保護者に速やかに連絡をすることはもちろん、学童クラブから直接病院へ連れていき、処置することもあると「児童安全のために」に明記されています。利用前の書類等でアレルギーのある子どもには、おやつ購入、提供に関しても十分に配慮をしています。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
【講評】	
<p>クラブの基本方針で「事故を未然に防ぐために安全管理を徹底する」としており、総合的な意味での災害時及び感染症等へ備えるための計画であるBCP（事業継続計画）については経営層で策定について検討を進めているとのこと。クラブでの地震を含む消防計画の策定や防火管理者の選任、自主消防隊の編成や役割分担を明確にしています。また事故に関する重大な情報を職員に対して一斉メールで流したり、不審者や下校時の安全対策にも注意をはらっており、年1回は消防や避難訓練を実施する予定です。</p>	
評価	Ⅲ-2-(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている
【講評】	
<p>法人として子どもの育成支援に関しては「学童クラブ育成指針」を定め、冊子にして配布しています。学童クラブの目的と役割と共に、育成の目標・基本方針として、①環境、②健康、③人間関係、④言葉、⑤表現の5つの分野で示すと共に、育成の環境としてクラブが「あそびおよび生活の場」「異年齢による集団生活」を提供していくことが述べられ、学年ごとの発達の特徴についても記載されており、支援内容と整合性をとりながら、育成計画を作成していくようにしています。また、育成計画を作成するにあたっての留意事項も文章化されており、計画作成のプロセスが詳細にまとめられています。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している

【講評】

法人として、行事計画だけではなく、今年度より子どもたちの育成に関する事柄について力を入れて取り組んでおり、学童の成長、育成のための計画化については取り組みを始めた段階です。これらの育成計画は法人本部が監修した「学童クラブ育成方針」に沿う形での実施を目指しており、毎月、職員参加の職員会議で、計画の策定や計画に沿った月案等の作成、見直しを図るように取り組んでいます。

評価

Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている

あり なし

①育成支援の計画を適切に策定している

【講評】

上記のように育成計画の策定とそれに沿っての子どもたちの育成については、本格的に取り組みを始めている段階です。毎月の職員会議で育成計画の月案の策定、振り返りを行うといったPDCAの方式を理解し、定着化させていくには経験と時間が必要ですが、一つのサイクルとして慣れていくことによって、子どもたちへの対応の引き出しが増えて職員の成長にもつながっていくことが期待されます。また、保護者へのお便りを始めとして、育成計画に沿って対応していることを保護者にも理解してもらう取り組みが期待されます。

あり なし

②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている

【講評】

今年度から取り組んでいる育成計画の月案若しくは月の目標といったものについては、毎月の職員会議で実施の様子を確認しながら見直しをしていくようにして、その反省や評価に基づいて次月の計画なり目標を話し合うようにしています。これから実施していく段階であり、システムの定着やより良いサイクルの形成には時間がかかりますが、職員の意識や能力の向上を図り、子供たちの成長を促していくことへのサイクルが、職員自身にも意識として定着化され、子どもたちの育成に資するようになることが期待されます。

評価

Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている

あり なし

①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている

【講評】

保護者には子どもの様子を連絡帳で伝えています。クラブ内でトラブルが発生した場合には、申し送りのための記録や大きな事態となった場合には法人本部への文書にも記録として残しますが、それぞれの子どもが当日どのようなことをしたかといった細かい記録は残していないようです。また業務日誌にもその日の人数や出勤職員、出来事といったその日の大要は記録していますが、詳細な記録という内容ではないようです。

あり なし

②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している

【講評】

クラブでは今年度から育成計画への本格的な一歩を踏み出しています。すべての子どもの記録化は難しいですが、記録に対する職員や保護者（ただ預かり、預かってもらって、安全な時を過ごしていければ良い）ということから少しずつ進んで、子どもを育むという視点からの支援内容を確立していこうとする取り組みは評価に値します。